中小企業の 海外進出支援②

―集合体としての宮域ブランドの海外展開

般財団法人商工総合研究所 調査研究室 主任研究員 中谷京子

はじめに

る。
場を開拓しようという動きがあ地域ブランドを活用して海外市の購買力が減少傾向にある中、の購買力が減少傾向にある中、

持続可能な経済活動を意識する世の中に変わりつつある中、る世の中に変わりつつある中、一般製品と地域でブランドを考する上での違いは、その実施主体が「企業」か「地域でそのブランドに関わるステークホルダー」か、である。一方、両者ともにコミュニケーションの対象とするのはすべてのステーク象とするのはすべてのステーク象とするのはすべてのステーク

ホルダーに変わってきており、ボルダーに変わってきており、は、すべてのステークホルダーは、すべてのステークホルダーは、すべてのようでいくことでに対して向き合っていくことでがはない。であるならば、実験品のブランド・ブランディング理論を活用することで対応できる。

本稿では、地域ブランドの海体が集合体であることから、そ体が集合体である。従って、実施主体の協力体制(まとまり)が主体の協力体制(まとまり)がをがある。だって、実施をがある。があるといえよう。

外展開にあたり、実施主体の協力体制(まとまり)を大切にして 力体制(まとまり)を大切にして 取り組み、一般製品と同様に マーケットインの考え方を持ち、直接現地バイヤー等と商談 をすることで効果的に海外に展開している佐賀県の事例を紹介 対る。

り組みは、販路拡大による地域の活性化に資するとともに、その活性化に資するとともに、その過程において一般製品のブランド・ブランディング理論を活力を蓄積することができ、各企業個々の体制・体力向上に資するものとなっている。

2 地域ブランドとは何か

施主体の行

2 0 0 7 ° ることは難し ίJ (阿久津・ 天野

とである。 ザイン、シンボル、またはそ 別するための名称や言葉、 担うことができる(小林201 質性を認識してはじめて、ブラ そして、顧客がブランド間の製 **American Marketing** にそのブランドを指定すれば同 6)。つまり、次に購入する際 ンドは識別記号としての役割を Association> Dictionary)° の他の特徴」である(AM 品を他と異なるものとして識 品差異性とブランド内の製品同 の商品を購入できるというこ ブランドとは、「 特定 0) 製

と言える。 葉であるために、定義が難しい 号と、そこで生まれた独占的に 使用できない地域という識別記 識別可能なブランドを併せた言 地域ブランドとは、独占的に

入れている(Kotler et al

るとする考え方を取

n

ズに合わせていく必要が

ステークホルダーのニー

業の商品はそれを取り巻く

当該地域と何等かの関連性を有 ザイン、あるいはその組み合わ する製品を識別し、 性化を目的としたある地域に関 た名称、 ものと差別化することを意図し 係する売り手(売り手集団) 定義を使用する。 せ」と定義した。本稿ではこの 言葉、シンボル、 競合地域の

品のブランド化にお ける違い 一般製品と地域の製

3

的・コミュニケーション対象が れるようになった。 ンド化とは実施主体・ 値を高める主体であるという認 であり、 という意味で使われてきた。 者に理解してもらうための手段 識のもと、ブランド戦略が語ら 商品の価値を決めるのは消費者 かし、1990年代以降、 いう言葉は、 ・の場合は、一般の製品のブラ ブランド、ブランディングと 消費者がその商品 商品の価値を消費 地域ブラン 最終目 その の価

> 込めていないと指摘してい り、具体的な対応策に踏み ドの定義を困難にしてお とが、包括的な地域ブラン 対象がマーケティング側面ごと それゆえに、地域ブランド化の た (阿久津・天野2007)。 それぞれ異なると考えられてき れるブランド像も異なるこ に異なり、それに応じて想定さ (図表1)。

度ステークホルダーモデ 2021)。さらに、「360 を構築した(Kotler et al を意識したブランド理論 という、人と企業の関 場合、相手のニーズに合 して地域産品を販売する ル」(図表2) により、 わせることが重要であ コトラーらは、 顧客に対

ミュニケーション対象に大きな ンドにおいて、最終目的・コ 違いがなくなると思料される。 すると、一般製品と地域ブラ

2021)°

図表 1 一般の製品とブランド化の対象としての地域の特徴の比較								
		一般製品	地域					
	実施主体	企業組織	地方自治体 (都道府県・市町村)					
			住民・生産者・法人(大学・財団等含む)・民間団体					
	最終目的	企業利益の増大	地域の経済的活性化 地域への満足感の向上					
	コミュニ ケーショ ン対象	顧客 (消費者·企業)	産品	観光	住みやすさ	投資受け入れ		
			顧客 (消費者·企業)	旅行者	住民・潜在住民	企業・投資家		
		従業員	生産者など	住民・旅館など	工事業者など	銀行など		
			自治体職員					
		株主	納税者					

(出典) 阿久津·天野 (2007)

施主体が複数あるため、 いう点を指摘している。 加者の意見がまとまりづらいと 久津・天野 となるのが実施主体である。 (2 0 0 7 は、 事業参 地域ブ 実 回 地域の特徴の比較 ド化の対象としての地域の特徴 ょ つ て、 般の製品とブラン

> 体 0)

:の求心力や主体間のまとまり

は、

実施主

ランドの

)成否

0

カギを握る

品とブランド化の対象としての の比較」(図表1)は、「一般の製 (図表3) だとするならば、 のように変化する。 (見直し後)」 大きな違い

にあると考えられる。 4 事例紹介

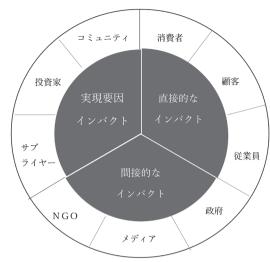
佐 賀県 がは、

補助金よりも海外進出 なノウハウが知りたい 内 企業 か の 伴走 具体 5 0

ポ

的

図表2 360度ステークホルダーモデル



(出典) Kotler et al. (2021)

図表3 -般の製品とブランド化の対象としての地域の特徴の比較 (見直し後)

	一般製品	地域	
		地方自治体 (都道府県・市町村)	
実施主体	企業組織	住民・生産者 ・法人 (大学・財団等含む) ・民間団体	
最終目的	企業利益の増大 地域の経済的活性化 地域への満足感の向上	地域の経済的活性化地域への満足感の向上	
	顧客 (消費者・企業) 住民・潜在住民 地元企業・投資家	顧客 (消費者・企業) 旅行者 住民・潜在住民 企業・投資家	
コミュニ ケーショ ン対象	従業員 工事業者 銀行 自治体職員 等	生産者 住民·旅館 工事業者 銀行 自治体職員 等	
	株主	納税者	

(出典) 阿久津・天野 (2007)、Kotler et al. (2021) を参考に筆者作成

業者 (インポーター) 等と組 メリカ側のプロモーター

どういったものが売れるの

という点を第一に考えて企

県内の酒蔵に募集をか

き止め、

それらを解決する製品

顧客の要求や困りごとを突

マー ア

ケットイン

(顧客の声を聞

´ メリ

カ向け輸出につい

ては

を市場に投入しようとする考え

が必要だとの思いから、

-や輸入

立した。 年に 品 振興機構さが県産品流通 型 を対象に県産品の販売促進の イン公社」(以下、 い」という声をうけ、 の販売促進等であり、 の いサポ トをしている。 「公益財団法人佐賀県産業 公社の目的は佐賀県産 ートをしてもら 公社 2 0 1 7 国内外 を設 デザ IJ た

> ある。 成功のポイントは次の2つで

形での商品開発を行い、

ニュー

の銘柄を並べて販売するという

のうちの3銘柄を選抜。 酒蔵に対して銘柄を募集し、

3酒蔵

ヨークでお披露目会を実施した

図表4)。

①実施主体である公社 があったこと 酒蔵に日頃から良好な関係性 組合 をニュ

1

ヨークに進出させると

事業の

一つとして、

佐賀の

いうプロジェクトを実施した。

けて、

海外進出

(輸出)

したい

そ

佐賀の酒 ニューヨーク進出時の関係図 図表4

協力体制 佐賀県酒造組合 さが県産品流通デザイン公社 (組合員数23) 現地の関係者選定 組合員に公募 条件を伝達 ニューヨーク のバイヤー・ プロモーター 9 蔵が応募 試飲会 (バイヤーが3蔵を選抜) 直接現地の状況等を確認 3 蔵の活動を サポート ニューヨークでお披露目会実施

(出典) 筆者作成

0 リアピー の目 は佐賀県産品の販売促進、 的 は佐賀 ルと販売促進、 Ó 酒 。 の い県内外 各酒蔵 組

とが である酒蔵をつなげる核 川に連絡が エ クトにお イベント実施時に組合員 できた。 (以下、 L 組合) また、 協力体制を作 いても、 佐賀県酒造 は、 組合事 組合員 であ :るこ 務

てい

た。

従って、

今回のプ

り

絡をとり、

イベント等を実施

②海外進出に際して、

組

ジ 局

合・各酒蔵がお互

Ŋ

に明 公社

確

な

意図をもって参加したこと

公社と組合は日頃から密に連

組

て、 助 を維持している。 口 の事業に関連して利用できる補 を行った。 酒蔵は、互いの いに意見が言える、 を通じて全員が知り合 泉となってい ている。 全員協力する体制が出 (注釈2)」 念の申請書類の書き方につい 酒蔵がそれぞれ特有の お互い するなどがあった。 手続きに明るい者が 組合員の協力体制 に協力して進出準備 0) 例としては、 活動であ るのは、 「強み」を活か 選抜された3 良い 来上 る。 佐 また、 関係性 今回 味 フ お互 醸 が 0) 源 つ

るので、 ターのニーズ、料理とのペ しても、 たという。 以外をアピールすることもあ ングなどを勘案し、 香り 海外進出に際して、 のある酒を展開して 現地での売り込みに バイヤーやインポ 自社の 公社 製品 ア 0) Ħ ij

> 展開 ク進出の 開 て、 に 大 促 0 目 を進めている。 進 それぞれがさらなる海 今回 各酒蔵は今回のニュー 0) で 的 0) はそれ あ の過程におい 目 のプロジェクトで販 ウハウや 的を達成 る。 ぞれ 公社 0) て得た海外 酒 /脈を活 た。 組 合と 販 併 路 日 せ

お わりに

業を進め る。 好な関係 は組合・組合員・支援団体 援団体が目標とするもの 程においてそれぞれの企 目的は一 なるため、 複数の企業や自治体の集合体 地 そんな中でも、 域ブランドの場合、 っていた。 致してい のもとで、 海外進出という最 ても、 佐賀の 協力し その は 業 主 て 事 異 体 0 例 支

7 いる中小企業に対し、 確 海外進出に興味を持ちつ な手順等が不案内で戸 公社 惑 つ

組合は ドバイス」 現地に出 佐賀のプ をしていくことが肝要であ もマーケットインの考え方を持 域ブランドを海外展開する場合 ンディング理論を活用すること とで成り立 ダーに対して向き合って ロナ禍後にはスムーズに商談が 用して海外との連携をとり、 も、オンライン・SNSなどを利 がとん挫しそうな期間にお で協力してコロナ禍で海外進 行っていた。 あげるまでの間の伴走支援」 で対応できる。具体的には 分は一般製品 できるような体制を整えてい 意見を聞 サポー は、 ブランドの醸成とその海外展 直接現地バイヤー等と商 実施主体の違い以外の部 すべ 向 口 トをうけ、 「ジェクトでは、 や 歩 くだけでなく、 っている。 て 踏 酒蔵も公社 て現地のバ のブランド 「あ のステー み出 る程度成 かつ3酒 「 す た め であるな いくこ ク イ ・ブラ 組 ホ 直 る。 11 0 地 コ ル 7

る

襲していな経営者(な ら49歳 部の務 として定着した状態。 (注釈 会 派までの年 務 (社長の息子や などの ない会社では ゆる組合青 齢 蔵 が 20 の次世 有 力者) 歳 専世代が

業個々 理 程におい 積することができ、 テ ランド・ブランディン 資するとともに、 出 に資するものとなっ 大による地域の イングのノウハ 論 の 取り を活用したマ \dot{O} 体制 て り組みは、 一般製品 体力向 が活性化 ハウを蓄 その 販路 1 7 0)

消費者ともコミュニケ

ションを

図

っ

Ź

地

域ブランドの

海外進 た。

参考文献

阿久津聡 (2016) 「ブランド研究の再興」マーケティングジャーナル Vol.36 No. 1 2016 pp 2 - 4

阿久津聡・天野美穂子(2007)JAPAN MARKETING JOURNAL 2007年27巻 1 号PP 4-19

値を顧客に伝達し、は企業が企業や商品

(注釈

1

ブ

ノランド

化

価と

・商品の

そ

ドれ

を顧客が認識

しブラン

阿久津聡・勝村史昭(2016)「組織力強化プロセスとしての企業ブランディングとその効果」マーケティン グジャーナル Vol.36 No. 1 pp 5-26

小林哲 (2016) 『地域ブランディングの論理一食文化資源を活用した地域多様性の創出―』有斐閣 2016年 12月25日

中谷京子(2023)「地域ブランドの海外展開における実施主体の行動」商工金融2023年12月号

David A. Aaker (2004) "Leveraging the Corporate Brand" California Management Review, Vol.46 (3) PP 6-18

David A. Aaker (1991) "Managing Brand Equity" The Free Press, New York

Simon Anholt (2010) "Definitions of place branding - Working towards a resolution" Place Branding and Public Diplomacy Vol. 6, 1, pp 1-10 pb.2010. 3

Simon Anholt (2005) "Some important distinctions in place branding" Place Branding vol. 1, 2, pp116-121

Philip Kotler, Waldemar Pfoertsch, Uwe Sponholz (2021) 『コトラーのH2Hマーケティング「人間中 心マーケティング」の理論と実践』KADOKAWA 2021年9月29日 監訳・解説 鳥山正博

Philip Kotler, Irving Rein, Donald H. Haider (1996) 『地域のマーケティング』 (監訳 井関利明) (翻訳) 前田正子, 井関俊幸, 千野博 東洋経済新報社 1996年9月1日

参考資料

国税庁(2015)酒類の地理的表示に関する表示基準 酒類の地理的表示に対するガイドライン 2015.10.30 https://www.nta.go.jp/taxes/sake/hyoji/chiriteki.htm 2023年9月15日閲覧

特許庁HP (2006) https://www.jpo.go.jp/system/trademark/gaiyo/chidan/t_dantai_syouhyo.html 2023年10月26日閲覧

農林水産省(2015)地理的表示(GI)保護制度 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/ 2023年 9月15日閲覧